

日本共産党・広次忠彦です。発言通告にそって、一問一答方式で質問します。最初に、環境行政について質問します。まず家庭ごみの有料化についてです。

2月8日、大分市清掃事業審議会から『一般廃棄物処理手数料について 家庭ごみ有料化について』答申が出されました。この間、市民のみなさんから、有料化反対の声がたくさん寄せられています。代表質問でも、わが党の立場をあきらかにしました。有料化は実施せず、ごみ減量・環境にやさしい街づくりをすすめることを強く求めます。

答申では、「ごみ減量・リサイクルを推進するための施策」のなかで、「ごみ減量・リサイクルを推進するための施策を拡充し、市民の有料化制度への理解を深めることにより、ごみ減量・リサイクルに関する市民意識がさらに高まることが期待される」として、分別指導、拡大生産者責任、環境教育など、9つの留意点をあげています。その内容は、有料化しなくても、ごみ減量に資する内容です。

そこで質問しますが、答申にある「ごみ減量・リサイクルを推進するための施策」をすすめていけば、有料化は必要ないと考えますが、見解を求めます。

(質問1)

手数料の額が30円台のとき、16%から18%弱のごみの減量が期待できるという試算があります。大分市で有料化した場合、どの程度のごみ減量ができると推計されているのでしょうか、見解を求めます。(質問2)

◎その後の減量にどのように影響すると考えるか、見解を求める。

つぎの質問に移ります。ごみ収集の民営化についてです。佐賀関、野津原は合併前から民間委託がされていました。大分市中心部では2010年度から、可燃・不燃も民間委託がされていました。このなかで、ごみの取り残しもあったと聞いています。わが党は、市の責任で収集することからも、民営化はおこなうべきではないと考えます。

そこで質問しますが、ごみ収集の民営化された場合、市の責任はどのように担保されるのでしょうか、見解を求めます（質問3）

つぎの質問に移ります。産業廃棄物の最終処分場について質問します。

舟ヶ平の最終処分場は拡大され、220万m<sup>3</sup>まで埋め立てられることになっています。現在でも、埋め立ての上部が、七瀬川の川岸から見えています。市民からは、「いつ崩れるか心配」「排水はだいじょうぶなのか」「硫化水素の臭いがする」などの不安の声が寄せられています。

そこで質問しますが、舟ヶ平の最終処分場の排水および硫化水素の発生の収束にむけた取り組みについて、見解を求めます。（質問4）

戸次と福宗に、新たな産業廃棄物最終処分場の建設計画があります。「大野川の清流が汚れ、天然鮎の孵化場が損なわれる」「大分川の水を守るためにも、建設は反対」などの声があがっています。わが党は、水源域などへ処分場は建設すべきではないと一貫して要求してきました。

そこで質問しますが、水道水源域への最終処分場の建設はおこなうべきではないと考えますが、あらためて見解を求めます。（質問5）

つぎの質問に移ります。商工行政について、まず住宅リフォーム助成制度の創設について質問します。この制度は全国各地で取り組まれ、大分県内でも、

杵築市で実施をされており、あらたに別府市でも取り組まれようとしています。この制度の実施で、予算の10倍から20倍の経済波及効果があるといわれています。中小業者の仕事おこし、雇用の拡大などが期待できます。

そこで質問しますが、住宅リフォーム助成制度の創設をおこなう考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問6)

デフレ不況のなか、電機13万人のリストラなど、大企業の横暴勝手がくりひろげられています。体力のある大企業がその社会的責任を発揮するときです。

そこで質問しますが、市内大企業などに、雇用の拡大・促進をどのように要請しようと考えているのでしょうか、見解を求めます。(質問7)

大分市企業立地促進助成金4億9150万円が予算化されています。その内訳は、キヤノン・住友化学の大企業で4億円、中小企業が9150万円です。情報サービス業などの場合、新設のみですが新規雇用が5人以上から補助金の対象となります。この立場を拡大していくことができないでしょうか。

そこで質問しますが、中小企業・業者の支援のため、設備投資がなくても、従業員を新たに1人でも増やすときに支援する制度を創設する考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問8)

平和・安全についての質問に移ります。まず憲法にかかわる質問です。

自民党の改憲案では、憲法9条2項の「戦力不保持」規定を削除し、「国防軍」の創設を明記しています。また安倍首相は、国連の集団安全保障活動（軍事活動）に参加するとしています。こうしたことは、繰り返し96条の改定の発言をしていることとあわせ、9条の全面改悪にあることは明らかです。

そこで質問しますが、憲法の平和条項にたいする基本的見解、市民の安全を守る取り組みについて見解を求めます。(質問9)

最後の質問に移ります。オスプレイの本土での訓練が、大分市を含む「イエロールート」でおこなわれる予定でしたが、急遽変更となり四国上空などの「オレンジルート」で実施されました。この訓練に、関係する自治体から反対の声があがりました。また沖縄への帰路と思われる時刻に、大分市上空を飛行したという報道されています。

この間の米軍機の低空飛行訓練は、爆音、衝撃波、墜落事故など、深刻な被害をもたらしています。大分上空での飛行訓練は、市民生活と安全にとっても重要な問題です。わが党は、欠陥機であるオスプレイの配備・飛行訓練の中止を求めてきました。

そこで質問しますが、オスプレイの低空飛行訓練を中止するように国に要求する考えはないのでしょうか、見解を求めます。(質問10)